東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員 新幹線統括本部長 池田 裕彦 殿

> J R東日本輸送サービス労働組合 中央執行委員長 佐々木 宏充

災害発生時における安否確認メールの改善を求める申し入れ

2021年10月7日22時41分頃に千葉県北西部を震源とする地震が発生し、東京足立区や埼玉県川口市などで震度5強の強い揺れを観測、東京23区で震度5強の揺れを観測したのは10年前に発生した東日本大震災以来のことです。この地震により、鉄道ではJR東日本をはじめとする他会社線の一部が運転を見合わせ、帰宅困難者が出るなど大きな影響を及ぼしました。

首都圏各支社においては、この地震発生直後に「安否確認メール」の送信が行われましたが、新幹線統括本部に所属する社員に対してはそのような対応は行われませんでした。会社マニュアルでは、安否確認は「自職場と居住地付近及び通勤・帰省経路上で震度6弱以上の地震が発生した場合」「東京30km圏内において震度6弱以上の地震が発生した場合。発生箇所が新幹線鉄道線路外であっても実施」となっていることから実施しなかったのかもしれません。しかし、危機管理の観点からすれば、すでにリスクが発生した後の被害を最小限に抑え、事業の早期復旧を図ることが求められるものです。また、リスクマネジメントの中には、BCPや防災対策などが含まれており、適切な対策を実施する上ではリスクマネジメントが欠かせません。どちらの視点においても、速やかに社員・家族の安否を確認することは事業者としての責任であり、最悪の事態を想定した上での管理体制が求められるものです。

東京都の小池都知事は 10 月 22 日の記者会見で、都内で最大震度 5 強を観測した今月 7 日の地震に触れ「都市部における地震の影響の大きさを再確認せざるを得なかった。備えを万全にしておくことは重要だ」と述べ、首都直下地震や南海トラフ地震に関し、現行の想定公表時から高齢化が進んだことなどを踏まえ、2022年度初めをめどに新たな想定を公表し、都の地域防災計画に反映させる都の被害想定を見直す方針を明らかにしています。

専門家からは、首都直下型地震やその他大規模災害はいつ起きてもおかしくない状況であると言われています。ですから、その現状を正しく認識し、平時においての備えが重要であることは論を俟ちません。このように時代の変化に対応していくことが今こそ求められているものであると言えます。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、 団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的 に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

- 1. 新幹線統括本部内において、地震・洪水・台風(風水害)などの災害発生時に活用する安 否確認メールの設定状況を明らかにすること。また、2021年10月7日の千葉県北西部を 震源とする地震が発生した際に、この安否確認メールを送信しなかった理由を明らかにする こと。
- 2. 組合員・家族の安否確認や事業所の被災確認の初動を速やかに把握できるように設定されている安否確認メールの改善を図ること。なお、会社マニュアルについては、より実用的な運用となるように地域区分の設定をするとともに、震度 5 弱以上で自動送信とする変更の検討を行うこと。

以 上